

平成30年度
事業計画書

那珂川町社会福祉協議会

平成30年度 那珂川町社会福祉協議会 事業計画

【 目 標 】

『共に支え合う地域社会・誰もが安心して暮らせる ふくしのまち』

【 基本方針 】

国は「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（骨太の方針）で、少子高齢化という構造的な問題を克服するための一億総活躍社会の実現に向け、「新・三本の矢」を引き続き一体的に推進することにより、成長と分配の好循環を創り上げていくことが示されています。

また、社会福祉法人制度改革によるガバナンスや財務規律の強化、法人運営の透明性の向上を図るほか、地域における公益的な事業の取り組みも求められています。

那珂川町においても複合化・複雑化した課題に的確に対応するため、多機関の協働による包括的支援体制の構築に向けて、今年度から福祉相談の要となる相談支援包括化推進員の配置等による福祉相談事業が開始されることとなり、当協議会へ事業の委託が予定されています。

こうした状況の下で、当協議会は「地域福祉計画（行政計画）」・「地域福祉活動計画（民間活動計画）」の第2期計画を着実に進めていくことを基本としながら、社会情勢や法改正に伴う新たな事業を組み入れつつ、総合的な展開を図っていきます。

これまでも行政や行政区、関係団体等と協働して、ふれあい・いきいきサロン等の各種事業を進めてまいりましたが、更に昨年度から配置した生活支援コーディネーターにより、地域住民や関係機関とともに地域の課題を共有し、地域の特性に合わせた課題解決に向けての場や機会を創出していきます。

介護サービス事業については、4月より介護報酬が改訂されますが、利用率の向上と介護報酬の加算により安定した経営に努めるほか、研修等による職員の資質・専門性の向上を図り、質の高いサービスを提供していきます。

また、障害福祉サービス事業については、相談支援事業の充実と事業の周知拡大に努めるとともに、職員の資質・専門性の向上を図り、質の高いサービスを提供していきます。

【重点項目】

I 組織・財務基盤の強化

社会福祉協議会の各種事業を効果的に実施するため、執行機関である理事会や議決機関である評議員会等の組織基盤の強化を図ります。

また、独自事業を展開するために自主財源を確保し、安定した財政基盤の確立に努めます。

II 地域福祉活動の推進

地域福祉活動計画に沿って、「共に支え合う地域社会・誰もが安心して暮らせるふくしのまち」をめざして、行政区や関係団体並びにボランティア等と協働しながら、福祉サービスを総合的に展開していきます。

III 福祉教育活動の振興

「誰もが安心して暮らせるふくしのまち」の実現をめざして、家庭や学校、地域が一体となった福祉活動の啓発の機会をつくり、地域住民への福祉の理解と関心を高め、福祉教育の振興を図ります。

IV ボランティア活動の推進

ボランティア活動へのきっかけづくりや人材の育成、情報提供等のボランティアセンター機能の充実を図り、共に支え合う地域社会の実現をめざします。

また、新たに受託した生活支援体制整備事業において、生活支援を行う担い手の発掘・養成、新たな活動の創出等、高齢者を支え合う地域づくりを進めます。

V 総合相談事業の充実

福祉ニーズの多様化・複雑化、地域コミュニティーの希薄化等により、さまざまな課題を抱える世帯等の相談に対し、一括して受付（ワンストップ）し、横断的に各相談支援機関へつなぎ、総合的にコーディネートする包括的・総合的な相談支援体制を推進していきます。

VI 介護・障害福祉サービス事業の充実

在宅での生活を支えるために、必要なサービスを必要なときに利用できる体制を整備し、質の高いサービスを提供していきます。

【 事業内容 】

番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助	委託	
1	組織・財務基盤の強化	会	寄	他	町		
<p>(1) 法人運営の基盤整備と経営体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正副会長及び常務理事による3役会議の開催 ・ 理事会並びに評議員会の定期開催（年3回以上） ・ 監査（内部・外部）の実施 ・ 理事並びに評議員、監事研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 法人運営、高齢者や障害者福祉制度等に関する研修会 先進地への視察研修 ・ 各種法令に基づく諸規程の整備及び適宜改正 ・ 情報公開への適切な対応、個人情報保護法に基づく情報管理体制の構築 ・ 本所及び支所機能の見直しの検討 ・ 職員の適正配置及び将来計画の検討 ・ 介護サービス事業の経営の健全化 <ul style="list-style-type: none"> 事業の適正規模や拡充等の検討 県や県社協等が主催する研修会への参加 							
<p>(2) 財務基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員会費制度の周知徹底、会員の増強 <ul style="list-style-type: none"> 強化月間（7月）の周知徹底（広報誌、PRチラシ、ホームページ活用） 賛助会員（個人）並びに特別会員（事業所等）の会員確保 年間を通して会員募集の実施 ・ 共同募金事業の実施による事業費の確保 ・ 福祉振興基金の造成 <ul style="list-style-type: none"> 基金設置の周知、寄付金の確保 確実かつ有利な運用法の検討 ・ 寄付金の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> 福祉振興基金への積立 福祉金庫（小口貸付）及び善意銀行（困窮者援助）への活用 地域福祉活動への活用 ・ 介護サービス事業の経営の健全化（再掲） <ul style="list-style-type: none"> 事業の適正規模や拡充等の検討 県や県社協等が主催する研修会への参加 							

番号	事業名	財源内訳							
		自主				補助	委託		
2	地域福祉活動の推進	会	寄	事収	共募	町		町	県社
<p>(1) 広報・啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「ふくしなかがわ」の発行（共同募金事業で3回分発行） 定期号：年6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）発行 臨時号：不定期発行 ・ ホームページの公開・更新（随時） http://nakagawa.syakyo.com/ ブログ・twitter ・ 町広報誌・有線テレビ等を活用した広報 ・ 啓発活動用のリーフレットやハンドブック等の作成 社協の事業が分かるリーフレット 									
<p>(2) 子育て支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チャイルドシート購入助成事業 チャイルドシート購入費用の一部を助成 ・ 子育て広場の開設（馬頭総合福祉センター内） 交流・集いの場所、子育てに関する情報の提供 対象：乳幼児とその保護者 ・ 交通安全傘配付（共同募金事業で実施） 対象：新入学児童 									
<p>(3) ひとり親家庭支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入学児童・生徒への祝い助成事業 小学校・中学校への入学に際して、体操着等の購入費用の一部を助成 ※ 那珂川町の就学援助費支給対象外の方 ・ ひとり親家庭招待事業（共同募金事業で実施） 年1回 ・ ひとり親家庭団体等への助成（共同募金事業で実施） 									
<p>(4) 高齢者支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援コーディネーター設置事業（町委託事業） ・ ふれあい・いきいきサロンの実施 レクリエーションや季節の行事、日帰り旅行等 ・ 福祉タクシー券の助成（詳細な要件あり） 通院に公共交通機関が利用できない方 500円/枚を距離（3段階）に応じて交付 ・ 訪問理容サービス 年4枚交付 ・ 高齢者団体への助成（共同募金事業で実施） 									



(5) 障害者(児)支援事業の推進

- ・ 日中一時支援事業の実施
日中における活動の場の提供（創作活動等）
対象：在宅の障害者(児)
- ・ 福祉タクシー券の助成（再掲）
- ・ 訪問理容サービス 年4枚交付（再掲）
- ・ 福祉機器貸出（有料） ベッド、車イス、シルバーカー
- ・ 福祉車両貸出 燃料費のみ実費負担
- ・ 在宅障害者(児)レクリエーション事業（共同募金事業で実施） 年1回
- ・ 障害者(児)団体への助成（共同募金事業で実施）





(6) 低所得世帯等支援事業の推進

- ・ 生活福祉資金貸付制度（県社協受託事業）
- ・ 福祉金庫貸付
生活資金及び災害資金の小口貸付
対象：低所得世帯（生活保護世帯以外）及び生活困窮者
- ・ 善意銀行払出
日常生活に困っている世帯に対して、金銭及び物品等の払出を行う。
対象：低所得世帯（生活保護世帯以外）及び行路人

(7) 地域安心確保ネットワーク事業の推進

- ・ 地域要援護者見守り事業
安心キット設置事業
乳酸菌飲料宅配見守り事業（共同募金事業で実施）
乳酸飲料宅配による見守り
対象：高齢者や障害者等の要援護者
- ・ 総合相談支援体制の整備、他の相談機関・公的機関等との連携

番号	事業名	財源内訳			
		自主		補助	委託
3	福祉教育活動の推進	会	共募		
<p>(1) 福祉体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校等への出前講座（小・中学生対象） 総合福祉センターへの来所講座（小・中学生対象） 					
<p>(2) ボランティア活動普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内の全小中校への助成（共同募金事業で実施） <ul style="list-style-type: none"> 小学校 3 校 中学校 2 校 町内の高等学校への助成（共同募金事業で実施） <ul style="list-style-type: none"> 高等学校 1 校 					
					
<p>(3) 高齢者と子どもとの交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内の認定こども園への助成（共同募金事業で実施） <ul style="list-style-type: none"> 認定こども園 3 園 					
<p>(4) 福祉啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉まつりの開催（共同募金事業で実施） <ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護相談及び体験（福祉機器体験）、団体活動PRコーナー 「ふくしのまち」ポスター展、ボランティア活動普及事業協力校による展示 等 					

番号	事業名	財源内訳			
		自主		補助	委託
4	ボランティア活動の推進	会			
<p>(1) ボランティアセンター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録及び斡旋、情報の提供 各種講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ボランティアサマースクール（小学生） ボランティア体験支援事業（中・高校生） ボランティア養成講座（一般・学生） 福祉まつりの開催（再掲） 地域ボランティア活動への助成 <ul style="list-style-type: none"> 行政区等の地域での人材育成・ボランティア活動普及 					
					
<p>(2) ボランティア保険の加入促進・手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動保険 <ul style="list-style-type: none"> 対象：ボランティア個人並びに団体等 ボランティア行事用保険 <ul style="list-style-type: none"> 対象：社協並びにボランティア団体主催行事 					

番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助		委託
5	総合相談事業の充実	障収					町
		<p><u>(1) 福祉相談事業（再掲）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人員の適正配置 相談支援包括化推進員 ・ 相談の総合的なコーディネート 相談受付の常設（ワンストップ） プランの策定 ネットワークの構築（各相談支援機関との横断的な支援体制） 地域づくり、社会資源の創出 ・ 専門相談の実施 無料法律相談 年6回 介護相談 随時 <hr/> <p><u>(2) 障害者相談支援事業（特定・一般相談）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人員の適正配置 相談支援専門員、支援員 ・ 相談支援事業の実施（障害者総合支援法） サービス利用支援 地域移行、地域定着支援 ・ 資質向上のための研修会 県や県社協等が主催する研修会への参加 制度の改正に伴う勉強会 事業所内自主研修会の実施 					

番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助	委託	
6	介護・障害福祉 サービス事業の充実	介収	障収				町
<p>(1) 訪問介護事業（ホームヘルプ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人員の適正配置 <ul style="list-style-type: none"> サービス提供責任者（介護福祉士） ホームヘルパー（2級以上） 訪問介護の充実強化（介護保険法） 総合事業（訪問介護型サービス）の実施（介護保険法） 居宅介護の実施（障害者総合支援法） 生活支援ホームヘルパー派遣の実施（町委託事業） 資質向上のための研修会 <ul style="list-style-type: none"> 県や県社協等が主催する研修会への参加 制度の改正に伴う勉強会 事業所内自主研修会の実施 							
<p>(2) 通所介護事業（デイサービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人員の適正配置 <ul style="list-style-type: none"> 生活相談員（社会福祉主事や介護福祉士等） 看護師 介助員（介護福祉士やホームヘルパー2級） 通所介護の充実強化（介護保険法） 総合事業（通所介護型サービス）の実施（介護保険法） 通所型サービスC（町委託事業） 資質向上のための研修会 <ul style="list-style-type: none"> 県や県社協等が主催する研修会への参加 制度の改正に伴う勉強会 事業所内自主研修会の実施 							
<p>(3) 居宅介護支援事業（ケアマネージメント）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人員の適正配置 <ul style="list-style-type: none"> 管理者（介護支援専門員と兼務） 主任介護支援専門員、介護支援専門員 居宅介護支援の充実強化（介護保険法） 資質向上のための研修会 <ul style="list-style-type: none"> 更新・専門（Ⅰ・Ⅱ）研修、主任介護支援専門員研修 県や県社協等が主催する研修会への参加 制度の改正に伴う勉強会 事業所内自主研修会の実施 							

番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助		委託
7	受託事業の適正運営						町 県社
<p>(1) 生活福祉資金貸付制度（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談及び受付業務 貸付に関する相談への対応、借入申込書等に関する書類の交付、受付等 償還の督促 借受人並びに担当民生児童委員への関係書類の通知 							
<p>(2) 生活支援ホームヘルパー派遣事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険外（自立）の対象者へのホームヘルパー派遣 							
<p>(3) 生活支援コーディネーター設置事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進 地域サービス創出、人材育成、ネットワーク構築等 							
<p>(4) 福祉相談事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人員の適正配置 相談の総合的なコーディネート 専門相談の実施 							
<p>(5) 通所型サービスC（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険要支援認定者及び事業対象者の運動機能及び生活機能の向上を図る事業 運動・栄養・口腔指導、認知症予防体操等 							
<p>(6) 馬頭総合福祉センター管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 受付等に関する業務 施設の利用受付及び案内や説明、鍵の開閉等 環境衛生に関する業務 利用者が快適に施設を利用するための清掃等 設備・機器類に関する業務等 設備・機器類の日常的な点検等 							

番号	事業名	財源内訳		
		自主	補助	委託
8	共同募金事業の推進	共募		

(1) 共同募金運動の実施

- ・ 募金運動の実施（各戸、募金箱、街頭募金）
- ・ 住民や事業所（法人・商店）への周知徹底

(2) 共同募金配分金事業の適正実施

- ・ 高齢者福祉活動
 - 小地域サロン事業
 - 乳酸菌飲料宅配見守り事業（再掲）
 - 高齢者団体への助成等（再掲）
- ・ 児童・青少年福祉活動
 - 多世代交流事業（グラウンドゴルフ）
 - ボランティア活動普及事業（再掲）
 - 高齢者と子どもの交流事業（再掲）
 - 交通安全傘配布事業（再掲）
 - 子育て団体への助成等
- ・ 障害者（児）福祉活動
 - 在宅障害者（児）レクリエーション事業（再掲）
 - 障害者団体への助成等（再掲）
- ・ ひとり親家庭福祉活動
 - ひとり親家庭招待事業（再掲）
 - ひとり親団体への助成等（再掲）
- ・ 住民全般福祉活動
 - 登下校見守り運動事業
 - 福祉まつりの開催（再掲）
 - 広報誌「ふくしなかがわ」の発行（再掲）
 - 「ふくしのまち」ポスター展事業等（再掲）



番号	事業名	財源内訳		
		自主	補助	委託
9	日本赤十字社事業の推進	日赤		

(1) 会員増強運動と会費募集の実施

- ・ 会費募集の推進と会員制度の周知徹底

(2) 救急法等講習会の実施

- ・ 救急法等講習会の推進と周知徹底

(3) 災害救援物資の交付

- ・ 自然災害や火災等の被害者への救援物資の交付

